

## 後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち  
 基本施策：04 安心して暮らせる長寿社会の実現  
 施 策：01 支え合い暮らししていくための介護保険制度の運営

施策担当職・氏名 高齢者支援課 総括主査 阿部 江利子

1. 施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

介護が必要になったとき、適切な介護保険サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護保険制度の適切な運営を行います。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	21	21	21	21	21	D	
			23.5	29.3	20.4	-	0.0	
	単位							
	単位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1	1338 要介護認定調査事業 認定調査事業 調査件数(件) 単位 )	目標値 実績	2,209 1,707	2,319 1,858	2,435 1,363	2,440 1,769	2,445 -	2,450 -
2	5020 介護保険給付事業 利用率(サービス利用者数/介護認定者数) 単位 %	目標値 実績	85 78	86 76	87 78	88 77	89 -	90 -
3	12461 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 市高齢者保健福祉協議会開催回数 単位 回	目標値 実績	2 1	2 1	3 3	2 2	2 -	3 -
4	13791 介護認定審査会事務 審査会開催回数 単位 回	目標値 実績	62 61	62 61	62 59	62 58	62 -	62 -
	単位	目標値 実績						

## 後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：04 安心して暮らせる長寿社会の実現

施 策：01 支え合い暮らししていくための介護保険制度の運営

施策担当職・氏名 高齢者支援課 総括主査 阿部 江利子

## 2. 施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

## (1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
<p>介護という国民共通の課題を社会全体で解決していくための介護保険制度の趣旨普及を更に進め、介護保険料の公平な負担と介護保険給付の均衡を保ち、持続可能なものとするため、制度の維持に努めました。</p>	

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施と介護予防の推進</li> <li>・介護保険制度の適正な運用と介護保険料の収納率の向上</li> </ul> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を着実に遂行できるよう進捗管理を行いました。</li> <li>・介護保険制度に基づき運用し、介護保険料の収納率も向上しました。</li> </ul>	

## 3. 施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

## (1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率は県内で最も低いものの、第1号被保険者は年々増加しています。それに伴い、要支援・要介護高齢者も増加しています。</li> <li>・高齢者のみの世帯、高齢者独居世帯は増加傾向にあります。</li> </ul>	

## (2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<p>「安心して暮らせる長寿社会の実現」については、加齢による身体機能の低下は避けられませんが、介護予防に積極的に取り組むことで、自立した生活を継続することを目指します。また、支援が必要になったときは、介護保険制度や高齢者福祉施策により、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援します。</p>	

## 4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

## (1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <p>今後さらに進行する超高齢化社会の中で、持続可能な介護保険制度の維持と地域包括ケアの深化・推進に向け、介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、取り組みを進める必要があります。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進</li> <li>・介護保険給付事業の適正な運営</li> </ul>	

